

8 監査第 17 号
令和 8 年 4 月 23 日

安曇野市長 中山 栄樹 様

安曇野市監査委員 内川 博文
安曇野市監査委員 野本 博之
安曇野市監査委員 遠藤 武文

令和 7 年度 財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項に規定する財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告書を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、同条第 14 項の規定に基づき措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

安曇野市監査委員

(注) 1 表中の金額のうち表示単位が千円の場合は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

このため合計と内訳の数値等が一致しない場合があります。

2 該当係数がないものは「-」で表示しています。

令和7年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する「地方公共団体が補助金等を与えているもの」について必要があると認めたので、次の団体に係る出納その他の事務について監査を実施しました。

対象団体：信州安曇野ハーフマラソン実行委員会

補助金名：信州安曇野ハーフマラソン事業補助金

所管部課：商工観光スポーツ部 スポーツ推進課

第3 監査の期間

令和8年1月16日から令和8年4月23日まで

第4 監査の範囲

令和4年度から令和6年度及び令和7年度監査時点までの事業に係る出納その他事務の執行

第5 監査の着眼点

「安曇野市監査等の着眼点」第5に基づき監査を実施しました。

第6 監査の方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出納その他の事務の執行が目的に沿って適正に行われているかという観点と、安曇野市監査基準に従って作成した令和7年度監査基本計画及び令和7年度財政援助団体等監査実施計画に基づき、信州安曇野ハーフマラソン実行委員会等から提出された関係資料の精査、また関係職員から説明の聴取を行い、監査を実施しました。

実地監査及び所管部監査実施日 令和8年3月2日

第7 監査対象団体の概要

1 信州安曇野ハーフマラソン実行委員会

(1) 団体の沿革

平成 26 年 3 月 信州安曇野ハーフマラソン実行委員会発足

平成 26 年 10 月 プレ大会として、市役所前道路を主会場に開催

平成 27 年 6 月 豊科南部総合公園周辺を主会場として第 1 回大会を開催

令和 7 年 6 月 市制施行 20 周年記念として第 11 回大会を開催

(2) 所在地 安曇野市豊科 6000 番地

(3) 設立の目的

信州安曇野ハーフマラソンを円滑に開催するため、必要な事業を推進させることを目的とする

(4) 事業内容

大会開催に向けた計画の策定及び準備

当日及び前日イベントの実施並びに運営

(5) 主催・共催

主催：信州安曇野ハーフマラソン実行委員会

共催：安曇野市、信濃毎日新聞社

(6) 信州安曇野ハーフマラソン実行委員会組織

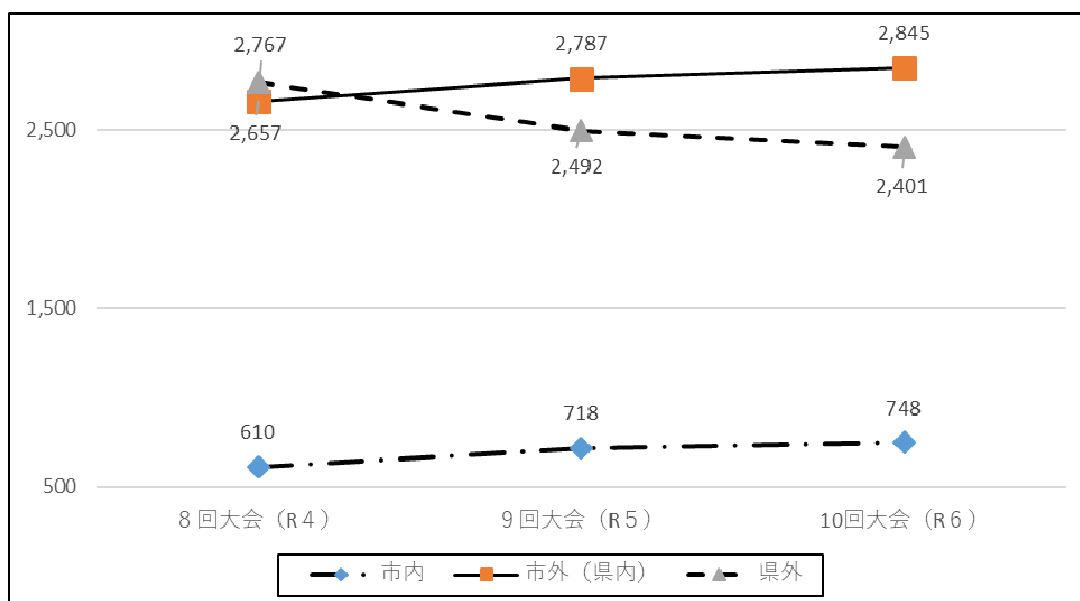
役職等	人数	備考
大会長※	1名	安曇野市長
実行委員長※	1名	安曇野市商工会長
副実行委員長※	3名	運営・競技部2名兼務、沿道おもてなし部1名兼務
運営・競技部※	4名	副実行委員長2名兼務、監事1名兼務
安全対策部※	6名	監事1名兼務
沿道おもてなし部※	1名	副実行委員長1名兼務
会場おもてなし部※	1名	
監事※	2名	運営・競技部1名兼務、安全対策部1名兼務
事務局		安曇野市、安曇野市商工会 安曇野市スポーツ協会、信濃毎日新聞社

※は実行委員

(7) 参加人数推移

単位(人)

	8回大会(R4)	9回大会(R5)	10回大会(R6)
県内	3,267	3,505	3,593
市内	610	718	748
市外	2,657	2,787	2,845
県外	2,767	2,492	2,401
計	6,034	5,997	5,994



(8) 補助金の名称及び事業の目的

ア 名称

信州安曇野ハーフマラソン事業補助金

イ 事業の目的

豊科南部総合公園周辺をスタート・フィニッシュ会場として、「信州安曇野ハーフマラソン」を開催する。安曇野の自然や人の魅力を発信することで「安曇野ファン」を増やし、観光振興、地域経済の活性化や市民のスポーツ意識の向上を目的とする。

また、前日イベントも企画し、今まで以上に参加者の宿泊や滞在時間の延長に繋がるような催しを開催している。

(9) 信州安曇野ハーフマラソン 決算収支結果

収入		単位 (千円)		
項目	8回大会 (R4)	9回大会 (R5) a	10回大会 (R6) b	増減 b-a
安曇野市補助金	29,500	37,700	38,100	400
当日	29,500	34,100	34,100	0
前日イベント	0	3,600	4,000	400
参加料	41,094	43,246	43,209	▲ 37
協賛金	15,542	21,170	22,600	1,429
共催者負担金	3,000	3,000	3,000	0
出展料	87	491	357	▲ 134
雑収入	7	15	134	119
計	89,230	105,624	107,401	1,777

支出		単位 (千円)		
項目	8回大会 (R4)	9回大会 (R5) a	10回大会 (R6) b	増減 b-a
報償費 ※	6,956	12,592	15,997	3,404
旅費	278	1,175	1,148	▲ 26
消耗品費	4,911	2,213	2,251	37
食糧費	251	195	196	1
通信運搬費	4,869	4,806	5,073	267
手数料	43	52	66	14
保険料	721	727	782	54
委託料 ※	57,958	61,206	66,219	5,012
使用料及び賃借料	241	239	360	120
広告宣伝費	12,902	15,723	14,857	▲ 866
備品購入費	21	177	296	118
租税公課費	66	82	0	▲ 82
予備費	0	0	0	0
計	89,220	99,193	107,248	8,055

※医療体制の強化とシャトルバスの委託費高騰が増額の主な要因

収入支出差引				単位 (千円)
項目	8回大会 (R4)	9回大会 (R5) a	10回大会 (R6) b	増減 b-a
収入合計	89,230	105,624	107,401	1,777
支出合計	89,220	99,193	107,248	8,055
差引残高	9	6,430	152	▲ 6,278

※差引残高については、安曇野市一般会計へ戻入

第8 監査の結果

財政援助等に係る出納事務、事業報告及び決算報告について、実施した監査の範囲内において、おおむね適正に執行されているものと認められました。一方で、実行委員会のガバナンス体制面等で課題が認められました。発見された改善を要する事項は以下のとおりです。

なお、事務処理上の軽微な指摘事項については、監査実施時にそれぞれ所管部課及び信州安曇野ハーフマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）へ口頭により伝達しました。

1 改善を要する事項及び意見

(1) 決裁権限等に関する規程及び会計に関する規程について

事務執行の決定に際し、決裁権限等に関する規程、会計に関する規程が整備されていませんでした。

決裁権限等に関する規程は、実行委員会が事業運営を行う上で意思決定の過程と責任の所在を明確にし、事務手続の透明性を確保するために重要なものです。

また、会計に関する規程は、契約における事務手続や会計処理の方法などを明確にし、内部のチェック機能や責任の所在を明らかにするもので適正な会計事務を行うために必要なものです。

このため、決裁権限等に関する規程及び会計に関する規程を整備することが必要と思われます。

(2) 実行委員会議事録の作成について

事業計画・予算及び事業報告・決算の承認等の重要事項については、実行委員会において審議・決裁されています。しかしながら、実行委員会の会議における議事録が作成されていませんでした。

実行委員会で重要事項が決定・承認されるまでの過程の記録となるため、今後は議事録の作成・保管に努めてください。

(3) 監事の独立性について

実行委員のうち監事2名は、執行部である安全対策部担当と運営・競技部担当を兼務しています。執行部と監事の兼務は自己監査となり、監査の客観性が損なわれます。組織設計上、監事は執行部からの独立性が求められますので、兼務とならないように組織体制を整備することが必要と思われれます。

(4) 実行委員会と実行委員との利益相反取引について

実行委員会と実行委員との利益相反取引の有無について実行委員会として確認した証跡を求めたところ、「取引の有無について確認しているが書面で記録はしていない。」と回答をいただきました。取引の公正性・透明性を確保するため利益相反取引の有無について各委員より報告を求め、利益相反取引の予定がある場合、実行委員会における審議及び承認手続等のルールを整備することが必要と思われれます。

(5) 契約書の記載事項について

実行委員会が締結する各種契約書において、市所定の雛形を利用したものと契約相手方から提示された様式を使用している事例があります。市の雛形を利用する場合は所定のリーガルチェックを受けたものであり、リスク管理上の配慮がなされているものと思われれます。

一方で、相手方から提示された様式においては、①反社会的勢力の排除条項、②個人情報保護条項、③守秘義務条項等のリスク管理条項の記載がありませんでした。

契約書の作成にあたり、相手方の書式を用いる場合には、必要な条項が規定されているかチェックリストを作成するなどリスク軽減を図ってください。

(6) 帳簿整備の状況と事務効率の向上について

帳簿の整備状況について、緻密に管理され、検証容易な形式で構成されており、評価に値します。

一方で、現状の事務処理は細部にわたり非常に丁寧である反面、過度な事務負担が生じている懸念があります。今後は、現在の高い正確性を維持しつつも、組織運営のリスクが生じない範囲において、業務の簡素化及び効率化について研究することを望みます。

(7) Tシャツ販売による売上金額について

第10回大会の記念として第1回大会から第9回大会までのランナー参加賞であるTシャツの販売が行われました。これらの売上管理としてTシャツ販売表といった数量、金額が記載された一覧表のみが作成されていました。この一覧表は売上金額の網羅性を検証できるものではありません。

現金の取り扱いについては、商品の数量管理（出庫、販売、返却数の検証）等により入金すべき金額が把握できるよう、適正な管理に努めてください。